

(証券コード 3878)
平成24年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目7番1号
株式会社巴川製紙所
代表取締役社長 井上善雄

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使していただくことができます。その節はお手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、来る平成24年6月25日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ 3階 会議室1～3号室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第153期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第153期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tomoegawa.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年 4月1日から
平成24年 3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災やタイの洪水の影響、世界的な景気後退の影響、さらに歴史的な円高が加わったことなどから、総じて厳しい状況で推移しました。

このような経済状況の下、当社グループの主力であるプラスチック材料加工事業が、フラットパネルディスプレイ（以下、FPDと略す。）業界の極端な不振の影響を大きく受けたことなどに加え、凸版印刷株式会社と共同で進めている液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業において、販売活動を凸版印刷株式会社に集約した影響も大きく、当連結会計年度の売上高は、前期に比べ69億2千6百万円減収の346億9千9百万円（16.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の急激な減少を受け、第2四半期会計期間（7～9月）から営業損益、経常損益、四半期純損益が損失を計上することになりましたが、一部生産設備の停止を含めコストの合わせ込みを強力に推進したことに加え、当連結会計年度末にかけて一部製品の売上に回復の兆しが表れたことなどから、第4四半期会計期間（1～3月）には、営業損益、経常損益、四半期純損益とも、それぞれ利益を計上するに至りました。この結果、当連結会計年度における営業利益は、前期に比べ22億8千4百万円減益の2億9千7百万円（88.5%減）となり、経常利益は前期に比べ22億1百万円減益の2億8千2百万円（88.6%減）となりました。また、当期純利益は、前期に比べ15億3千5百万円減益の1億8千9百万円（89.0%減）となりました。

当社グループにおける、セグメントの業績は次のとおりであります。

<プラスチック材料加工事業>

FPD関連製品は、ハイエンドモデルのテレビ需要の不振等により低調な受注に終始しました。半導体関連製品は、パソコン需要の低迷等による需給バランスの調整等から夏場以降の受注が減少、期末にかけて回復がみられたものの、全般的に軟調に推移しました。化成品（トナー）は、国内外の景気減速に伴う需要低迷に円高の影響等が加わり、低調な受注状況で推移しました。こ

れに上記の液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業の販売体制見直しの影響が加わり、売上高は214億6千万円（前期比22.9%減）となりました。

プラスチック材料加工事業の利益面につきましては、大幅な受注減の環境下、コスト削減や生産調整の実施などにより利益確保に努めた結果、セグメント（営業）利益は6千4百万円（前期比97.4%減）となりました。

<製紙・塗工紙関連事業>

製紙・塗工紙関連事業は、塗工紙分野の一部製品がライフサイクルの関係から需要が減少する中で、機能紙分野の新製品が成長したことなどから、売上高は131億5千8百万円（前期比3.9%減）となりました。

製紙・塗工紙関連製品の利益面につきましては、新製品の成長に加えて、収益改善対策の効果が表れたことなどから、セグメント（営業）利益は前期に比べ1億7千万円改善し、1億6千1百万円となりました。

事業区別	売上高		セグメント利益
プラスチック材料加工事業	21,460百万円	62%	64百万円
製紙・塗工紙関連事業	13,158	38	161
その他の事業	80	0	26
計	34,699	100	252
消去又は全社	—	—	44
連 結	34,699	—	297

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は15億9千9百万円となりました。

①当連結会計年度に完成した主要設備

プラスチック材料加工事業

巴川映像科技(惠州)有限公司 電子写真用トナー生産設備の増設

②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として84億4百万円の調達を実施いたしました。

なお、当社は資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額34億6千3百万円のコミット型シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高は34億6千3百万円であります。

4. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、平成23年8月1日付けで、パナソニック電工株式会社(現パナソニック株式会社)と凸版印刷株式会社と共同でディスプレイ用反射防止フィルムなどの製造を行う合弁会社、パナソニック オプティカルフィルム株式会社(現パナソニック デバイスオプティカルフィルム株式会社)を設立いたしました。

当社は、平成24年3月1日以降、インドの電気絶縁紙メーカーであるAura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. の株式の一部を取得しております。

5. 対処すべき課題

経済の先行きが依然として不透明な中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

①中期経営計画の遂行

当社グループは、当社グループの理想の姿を「グローバルに展開し成長する全員参加の開発型企業」と定め、この姿を達成するために、平成25年3月期を初年度とし創業100周年にあたる平成27年3月期を最終年度とする第5次中期経営計画を策定し、スタートいたしました。

当社グループは、第5次中期経営計画の3ヶ年を「平成26年の創業100周年に向け、次の50年間を生き抜くための礎を築く」期間として位置付けております。第5次中期経営計画では、国内市場の縮小と新興国における競合企業の抬頭という経済環境の変化に対応するため、「連結売上高に持分法適用会社の持分相当の売上高を加えた『トップライン』の向上」、「グローバル化を見据えた構造改革の推進」、「提案型開発案件の立上げ」、「世界基準で戦える労働生産性の実現」、「競争力の源泉となる自律型人材の育成」の5項目を主要課題に掲げ、着実かつタイムリーに対処してまいります。

②財務体質の安定・強化

当社グループは、製造業として持続的に成長するための生命線が研究開発と設備投資にあると考えております。経営環境が大きく変化する中で当該原資を確保するため、第5次中期経営計画の期間は、特にキャッシュ・フローに重点をおいた経営に注力するとともに、有利子負債の削減と自己資本比率の向上を図るなど、財務体質のより一層の安定・強化を目指してまいります。

③内部統制システムの強化

当社は、創業精神の「誠実」を旨とする高い企業倫理に従って、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めております。取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めるとともに、内部統制システムの更なる洗練化に努めてまいります。

④安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。引き続き、労働災害の撲滅を目指し、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第150期 (平成21年3月期)	第151期 (平成22年3月期)	第152期 (平成23年3月期)	第153期 (平成24年3月期)
売上高(百万円)	41,059	42,254	41,626	34,699
経常利益 (△は損失)(百万円)	△1,755	1,204	2,484	282
当期純利益 (△は純損失)(百万円)	△321	390	1,725	189
1株当たり当期純利益 (△は純損失)(円)	△7.57	7.79	33.82	3.71
総資産(百万円)	47,747	48,507	46,877	42,614

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 従来、営業外収益に計上しておりました「受取ロイヤリティー」は、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示しております。また、この変更に伴い、第150期から第152期までの「受取ロイヤリティー」につきましても、「売上高」に組替を行っております。

7. 重要な子会社の状況

(平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	事業区分	主要な事業内容
TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.	9百万米ドル	100.0%	プラスチック材料加工事業	持株会社
T O M O E G A W A (U . S . A .) I N C .	7百万米ドル	100.0% [100.0%]	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの製造及び販売
T O M O E G A W A E U R O P E B . V .	180千ユーロ	100.0%	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	2百万香港ドル	100.0%	プラスチック材料加工事業	中国及び周辺地域への販売
㈱ 巴川ホールディングス 惠州	499百万円	80.1%	プラスチック材料加工事業	持株会社
巴川影像科技(惠州)有限公司	74百万人民币	80.1% [80.1%]	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの製造及び販売
日彩控股有限公司	39百万香港ドル	51.0%	プラスチック材料加工事業	持株会社
日彩影像科技(九江)有限公司	31百万人民币	51.0% [51.0%]	プラスチック材料加工事業	電子写真用トナーの製造及び販売
新巴川製紙㈱	490百万円	100.0%	製紙・塗工紙業 関連事業	紙及び紙複合物の製造及び販売
三和紙工㈱	30百万円	100.0%	製紙・塗工紙業 関連事業	各種梱包資材等の製造及び販売
巴川物流サービス㈱	22百万円	100.0%	その他の事業	運送及び物流管理
㈱ テクニカ 巴川	15百万円	100.0%	プラスチック材料加工事業	電子部品材料の加工
新巴川加工㈱	10百万円	100.0%	プラスチック材料加工事業 製紙・塗工紙業 関連事業	紙及びプラスチックフィルムの加工
日本理化学製紙㈱	100百万円	53.8% [3.0%]	製紙・塗工紙業 関連事業	紙の加工及び販売
㈱ T F C	490百万円	51.0%	プラスチック材料加工事業	光学フィルムの製造

(注) 1. 出資比率の[]内の数値は間接出資比率であり、内数で示したものです。

2. 当社は、平成23年5月19日付けで、日彩控股有限公司を設立し、平成23年7月19日付けで、その100%出資により、日彩影像科技(九江)有限公司を設立いたしました。日彩影像科技(九江)有限公司の払込資本金は、平成24年1月5日付けで、4.9百万米ドルから5.0百万米ドル(31百万人民币)に増加した旨の登記を完了しております。

3. 日彩控股有限公司及び日彩影像科技(九江)有限公司は、非連結子会社であります。

8. 主要な事業内容

当社グループは、F P D向け光学フィルム、半導体用接着テープ、電子写真用トナー、洋紙、塗工紙等の製造、加工及び販売並びに山林の経営を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を行っております。

その主要製品・サービスは、次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

区 分		主 要 製 品 ・ サ ー ビ ス	
セグメント	事 業		
プラスチック材料加工事業	F P D 関 連 事 業	F P D 向 け 光 学 フ ィ ル ム	PDP向け光学粘着フィルム、LCD向け光学フィルム等
	テ ー プ 事 業	半 導 体 用 接 着 テ ー プ	リードフレーム固定テープ、フィルムキャリアテープ、チップアッセンブリーテープ等
	精 密 加 工 事 業	精 密 加 工 電 子 部 品	気密封止パッケージ用リッド、静電チャック等
	化 成 品 事 業	複 写 機 ・ プ リ ン タ ー 用 製 品	電子写真用トナー
製紙・塗工紙関連事業	洋 紙 事 業	複 写 ・ 印 刷 用 製 品	超軽量印刷用紙、トレーシングペーパー等
		情 報 関 連 製 品	統計カード用紙、通帳用紙、OCR用紙等
		電 気 絶 縁 材 料	電気絶縁紙、超々高圧用複合絶縁材料
		加 工 用 原 紙	剥離紙用原紙、滅菌紙、重包装用紙袋等
	塗 工 紙 事 業	磁 気 関 連 製 品	プリペイドカード、磁気乗車券等
		印 刷 ・ 記 録 関 連 製 品	感熱記録紙等
機 能 紙 事 業	機 能 紙 製 品	剥離紙、吸水紙、特殊繊維シート等	
そ の 他 の 事 業	物 流 サ ー ビ ス	運送、保管等	
	分 析 サ ー ビ ス	形態観察、化学物構造解析、熱分析等	
	不 動 産 賃 貸		
	山 林 経 営		

9. 主要な営業所及び工場

(平成24年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東京都中央区
当 社 静 岡 事 業 所	静岡県静岡市駿河区
当 社 清 水 事 業 所	静岡県静岡市清水区
当 社 大 阪 営 業 所	大阪府大阪市生野区
T O M O E G A W A (U . S . A .) I N C .	Wheeling, Illinois U.S.A.
T O M O E G A W A E U R O P E B . V .	Amstelveen, Netherlands
T O M O E G A W A H O N G K O N G C O . , L T D .	香港九龍市
巴 川 影 像 科 技 (惠 州) 有 限 公 司	中国広東省惠州市
日 彩 影 像 科 技 (九 江) 有 限 公 司	中国江西省九江市
新 巴 川 製 紙 ㈱	静岡県静岡市駿河区
三 和 紙 工 ㈱ 岡 山 工 場	岡山県岡山市
三 和 紙 工 ㈱ 鹿 島 工 場	茨城県潮来市
㈱ テ ク ニ カ 巴 川	茨城県潮来市
日 本 理 化 製 紙 ㈱ 草 薙 工 場	静岡県静岡市清水区
㈱ T F C 敦 賀 工 場	福井県敦賀市

10. 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

事 業 区 分	従 業 員 数	前 期 比 増 減
プ ラ ス チ ッ ク 材 料 加 工 事 業	788名	14名減
製 紙 ・ 塗 工 紙 関 連 事 業	312名	22名減
そ の 他 の 事 業	28名	2名減
全 社 (共 通)	92名	8名増
合 計	1,220名	30名減

11. 主要な借入先

(平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,406百万円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,236
(株) 静 岡 銀 行	2,199
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	1,721
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,588
農 林 中 央 金 庫	1,248
(株) 清 水 銀 行	1,041

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 100,000,000株
2. 発行済株式の総数 51,504,615株（自己株442,416株を除く）
3. 株主数 3,223名
4. 大株主

(平成24年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
凸 版 印 刷 (株)	5,697千株	11.0%
昌 栄 印 刷 (株)	3,314	6.4
栄 紙 業 (株)	2,906	5.6
鈴 与 (株)	2,494	4.8
三 井 化 学 (株)	2,439	4.7
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,979	3.8
三 弘 (株)	1,751	3.3
東 紙 業 (株)	1,688	3.2
井 上 善 雄	1,556	3.0
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,469	2.8

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

- (1) 新株予約権の数 445個
- (2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 445,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- (3) 当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成24年3月31日現在)

	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	20個	5名
社外取締役	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	1個	1名
監査役	497円	自平成24年7月1日 至平成27年6月27日	8個	3名

(注) (1)(2)に記載する新株予約権には、(3)に記載する新株予約権のほか、当社従業員並びに子会社及び関連会社の取締役に対して交付されたものを含んでおります。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役社長 (代表取締役)	井 上 善 雄	昌栄印刷株式会社取締役会長
取 締 役	平 野 国 雄	専務執行役員社長補佐
取 締 役	石 垣 茂	常務執行役員本社・営業・管理間接部門管掌兼コンプライアンス委員会委員長 巴川影像科技(惠州)有限公司董事 日彩影像科技(九江)有限公司董事
取 締 役	今 田 俊 治	常務執行役員電子材料事業部管掌兼画像材料事業部長 TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. Director President&CEO TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. Director Chairman&CEO TOMOEGAWA EUROPE B. V. Director Chairman&CEO 巴川コリア株式会社代表理事 株式会社巴川ホールディングス惠州代表取締役 巴川影像科技(惠州)有限公司董事長 日彩控股有限公司董事長 日彩影像科技(九江)有限公司董事長
取 締 役	越 村 淳	全社研究開発戦略担当
取 締 役	小 森 哲 郎	ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
取 締 役	三 井 清 治	凸版印刷株式会社取締役製造統括本部副統括本部長 株式会社トッパンTOMOEGAWAオブティカルプロダクツ代表取締役社長 株式会社トッパンアリサワオブティカルテクノロジー代表取締役社長
常 勤 監 査 役	安 藤 剛	
常 勤 監 査 役	河 田 和 久	
監 査 役	鮫 島 正 洋	内田・鮫島法律事務所パートナー 弁護士・弁理士
監 査 役	松 下 和 興	

(注) 1. 平成23年6月24日開催の第152回定時株主総会において、監査役津田正道氏は任期満了により退任し、新たに顧問に就任いたしました。

2. 平成22年6月25日開催の第151回定時株主総会において補欠監査役として選任された立野晴朗氏の選任決議は、当社定款の定めに従い、引き続き有効とされております。
3. 取締役石垣茂氏は、
 - (1) 平成23年7月19日付けで、日彩影像科技（九江）有限公司董事に就任いたしました。
 - (2) 平成23年10月21日付けで、担当が常務執行役員画像材料事業部長兼コンプライアンス委員会委員長から変更となりました。
 - (3) 平成23年10月21日付けで、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. Director President&CEO、TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. Director Chairman&CEO及びTOMOEGAWA EUROPE B. V. Director Chairman&CEOを、それぞれ退任いたしました。
 - (4) 平成24年3月21日付けで、株式会社巴川ホールディングス惠州代表取締役を退任いたしました。
4. 取締役今田俊治氏は、
 - (1) 平成23年5月19日付けで、日彩控股有限公司董事長に就任いたしました。
 - (2) 平成23年7月19日付けで、日彩影像科技（九江）有限公司董事長に就任いたしました。
 - (3) 平成23年10月21日付けで、担当が常務執行役員電子材料事業部長から変更となりました。
 - (4) 平成23年10月21日付けで、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. Director President&CEO、TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. Director Chairman&CEO及びTOMOEGAWA EUROPE B. V. Director Chairman&CEOに、それぞれ就任いたしました。
 - (5) 平成24年3月21日付けで、株式会社巴川ホールディングス惠州代表取締役に就任いたしました。
5. 取締役越村淳氏は、
 - (1) 平成23年5月24日付けで、昌栄印刷株式会社代表取締役社長及び大福カード株式会社代表取締役社長を退任いたしました。
 - (2) 平成23年5月25日付けで、全社研究開発戦略担当に就任いたしました。
6. 取締役三井清治氏は、
 - (1) 平成23年5月16日付けで、株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ代表取締役社長に就任いたしました。
 - (2) 平成23年6月1日付けで、株式会社トッパンアリスワオプティカルテクノロジー代表取締役社長に就任いたしました。
7. 取締役小森哲郎及び三井清治の両氏は、社外取締役であり、小森氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査役鯨島正洋及び松下和興の両氏は、社外監査役であり、いずれも東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
9. 平成24年4月1日付けで
 - (1) 取締役平野国雄氏は、担当が取締役相談役に変更となりました。
 - (2) 取締役石垣茂氏は、担当が常務執行役員社長補佐兼製紙事業担当兼コンプライアンス委員会委員長に変更となり、新巴川製紙株式会社取締役会長に就任いたしました。
 - (3) 取締役越村淳氏は、担当が執行役員研究開発本部長に変更となりました。

<ご参考>前記以外の当社執行役員は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

地	位	氏	名	担	当
執	行	和	田 恵 一 郎	研究開発本部長	
執	行	岩	下 亮 介	塗工紙事業担当	
執	行	中	川 誠	社長室長	
執	行	大	澤 泉	事業推進本部長	
執	行	山	口 正 明	経営戦略本部長	
執	行	鈴	木 雅 康	精密塗工事業部長	
執	行	森	田 巖 徹	製紙事業担当	

(注) 平成24年4月1日付で

- (1) 執行役員和田恵一郎氏、岩下亮介氏及び森田巖徹氏は、任期満了により執行役員を退任いたしました。
- (2) 取締役越村淳氏が新たに取締役執行役員研究開発本部長に就任いたしました。
- (3) 作本征則氏（電子材料事業部長）が新たに執行役員に就任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区	分	人	数	報 酬 等 の 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			
					基 本 報 酬	ス ト ッ ク オ フ シ ョ ン	退 職 慰 労 金	
取	締	役	7名	103百万円	89百万円	—	14百万円	※注3, 4
監	査	役	5名	31百万円	26百万円	—	5百万円	※注2, 3
計			—	135百万円	115百万円	—	19百万円	

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1事業年度140百万円以内であります。

監査役の報酬限度額は、1事業年度50百万円以内であります。

2. 報酬等の額には、平成23年6月24日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
4. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は、取締役報酬とは別枠であり、支給総額は15百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役小森哲郎氏は、ユニゾン・キャピタル株式会社のマネジメント・アドバイザーを兼務しております。当社と同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役三井清治氏は、凸版印刷株式会社の取締役製造統括本部副統括本部長を兼務しております。当社と同社は、資本・業務提携関係に係る基本的な合意をしており、印刷関連製品・半導体関連製品・エレクトロニクス関連製品の販売取引等を行っております。また、両者の合弁により設立し、取締役三井清治氏が代表取締役社長を兼務する株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツは、ディスプレイ用反射防止フィルム製造事業を行っております。このほか、取締役三井清治氏は、株式会社トッパンアリスワオプティカルテクノロジーの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役鮫島正洋氏は、内田・鮫島法律事務所のパートナー弁護士・弁理士を兼務しております。当社と同所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況

取締役小森哲郎氏は、取締役会全13回中全回出席し、主に企業価値向上のための経営戦略立案に関して意見を述べるなど、豊富な経験と卓越した識見に基づく必要かつ有益な助言・提言を行っております。

取締役三井清治氏は、取締役会全13回中12回出席し、取締役としての豊富な経験や幅広い見識に基づき当社の経営に関する助言・提言を行っております。

監査役鮫島正洋氏は、取締役会においては、全13回中11回出席し、弁理士、弁護士としての専門的見地から、主に当社の知財戦略及び取締役会の意思決定の適法性に関する助言・提言を行っております。監査役会においては、全14回中13回出席し、各議題に関して法的側面から意見・確認の発言を行っております。

監査役松下和興氏は、取締役会においては、全9回中全回出席し、総合商社での豊富な海外経験と経営実務経験から取締役会の意思決定の適法性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、全9回中全回出席し、各議題に関して発言を行い、国内外の経営実務経験を活かし、取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。
 (注) 監査役松下和興氏は、平成23年6月24日開催の第152回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外取締役・社外監査役と異なります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

(5) 報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		
			基 本 報 酬	ス ト ッ ク オ フ ー シ ョ ン	退 職 慰 労 金
社 外 取 締 役	2 名	11 百 万 円	9 百 万 円	－	1 百 万 円
社 外 監 査 役	3 名	10 百 万 円	7 百 万 円	－	3 百 万 円

- (注) 1. 報酬等の額には、平成23年6月24日開催の第152回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
3. 社外役員が当社の子会社から当連結会計年度において役員として受けた報酬等はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円
②	上記①のうち、当社が支払うべき額	45百万円
③	上記②のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるTOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. 他3社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

5. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役全員の合意に基づき当該会計監査人を解任いたします。これに加え、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は、会社法第344条第2項に基づき取締役社長に対し当該会計監査人の解任若しくは不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。取締役会は、会計監査人の法令違反、公序良俗に反する行為その他の事由により、当該会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断したときは、監査役会の請求に基づく場合を除き監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任若しくは不再任を株主総会の目的とすることといたします。

VI 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。内部統制基本方針の内容は、次のとおりであります。

当社は、創業精神の「誠実」を旨とする企業倫理に従って、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムの改善に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 組織

- ・取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を招聘する。
- ・代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・取締役会は取締役及び適任と判断する従業員をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、TOMOEGAWAグループ全体及びグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスク管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制事項、その他の内部統制事項に関する施策の妥当性を審議し、審議内容を取締役に報告するとともに、必要に応じて代表取締役社長に改善策の採用を勧告する。
- ・コンプライアンスの実施責任者としてコンプライアンス統括室長を任命する。同室長の指揮の下、内部監査グループがTOMOEGAWAグループ全体のコンプライアンスへの取組みを促進する。

(2) 施策

- ・代表取締役社長は、TOMOEGAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEGAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、代表取締役社長によるコンプライアンス宣言、TOMOEGAWAグループ行動規範及びTOMOEGAWAグループコンプライアンス行動指針から成るTOMOEGAWAグループ企業倫理に従う。誓約書を代表取締役社長に提出して企業倫理の順守を誓約する。

- ・内部監査グループの責任において、役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、TOMOEGAWAグループ各社のコンプライアンス活動の指導、コンプライアンス委員会への定期的報告、コンプライアンス違反への対策等を実施する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEGAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは当社に限らず、TOMOEGAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる。内部通報システムの通報先及び相談先として、コンプライアンス統括室長に加え、監査役及び外部弁護士を指定する。この内部通報システムに加え、代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックスも設置している。
- ・市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず毅然とした態度で対応する。

(3) 監査

- ・監査役は、法令に基づく権限を行使し、内部監査グループ及び会計監査人と連携して取締役の職務執行の適正性を監査する。
 - ・内部監査グループが内部統制の活動状況を調査し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
 - ・取締役、執行役員及び監査役は、必要ときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
 - ・社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・TOMOEGAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理マニュアル）を定め、コンプライアンス統括室長を統括責任者とし、内部監査グループを統括部署として、リスク管理を実施する。
 - ・地震や火事などの緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに基づいて対応する。関係者が即座に必要な措置が取ることができるように、なすべきことを定めた小冊子に関係者全員に配布する。
 - ・内部監査グループが、リスク管理マニュアルの定めに基づいて、リスク管理プログラムの監査を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
 - ・ 代表取締役社長は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
 - ・ 当社は、TOMOEGAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、事業部長が当該連結事業の責任を負う。本部長がその他子会社の業務管理責任を負う。
 - ・ 子会社の重要業務案件は当社の経営会議において審議され、決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・ コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。
 - ・ 子会社と共通の有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・ 当社の内部監査グループは、監査役と連携し、子会社業務の監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・ 取締役は、監査役から補助スタッフ設置の要請があった場合は、これに同意する。
 - ・ 補助スタッフを設置しない場合、監査業務は内部監査グループが補助し、その他については社長室が補助する。
7. 監査役補助スタッフの取締役からの独立性に関する体制
 - ・ 監査役補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査役会の同意を求める。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会の他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議に出席し、取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
 - ・ 取締役は、当社及びTOMOEGAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、TOMOEGAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・ 取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え監査役に報告すべき事項を監査役との協議の上決定する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査グループ及び会計監査人に監査計画の提出を求め、また内部監査グループ及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - 監査役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
 - 監査役は、TOMOEGAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - 取締役は、監査役の意見を尊重して監査役監査の環境整備に努める。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,267	流 動 負 債	19,500
現金及び預金	4,049	支払手形及び買掛金	5,710
受取手形及び売掛金	6,956	短期借入金	1,727
製 品	5,873	1年内返済予定の長期借入金	8,955
仕 掛 品	69	未 払 金	462
原材料及び貯蔵品	1,922	未 払 法 人 税 等	50
立 木	466	賞 与 引 当 金	428
繰延税金資産	272	そ の 他	2,165
そ の 他	663	固 定 負 債	10,823
貸倒引当金	△6	長期借入金	7,683
固 定 資 産	22,346	繰延税金負債	357
有形固定資産	18,307	退職給付引当金	2,317
建物及び構築物	8,246	役員退職慰労引当金	191
機械装置及び運搬具	5,371	負 の の れ ん	2
土 地	3,811	そ の 他	271
建設仮勘定	59	負 債 合 計	30,323
植 林 木	280	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	537	株 主 資 本	12,229
無形固定資産	285	資 本 本 金	2,894
ソフトウェア	205	資 本 剰 余 金	3,582
そ の 他	80	利 益 剰 余 金	6,076
投資その他の資産	3,753	自 己 株 式	△324
投資有価証券	2,186	その他の包括利益累計額	△886
繰延税金資産	1,238	その他有価証券評価差額金	95
そ の 他	331	為 替 換 算 調 整 勘 定	△981
貸倒引当金	△2	少 数 株 主 持 分	948
資 産 合 計	42,614	純 資 産 合 計	12,291
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,614

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売	上	原	高		34,699
売	上	原	価		29,366
販	費	総	益		5,333
営	及	一	管		5,036
営	業	般	理		297
	外	利	益		
	取	收	息	2	
	取	配	金	32	
	取	保	金	64	
	務	定	整	57	
	補	勘	理	57	
	持	助	收	105	
	分	に	入	89	
	法	よ	益	89	
	に	る	利	144	
	の	投	益		496
	外	資	他		
	費	費	用		
	支	利	息	336	
	休	費	用	57	
	止	の	他	116	
	経	常	益		510
	別	利	益		282
	別	利	益		
	資	産	却	2	
	有	証	却	6	
	別	損	益		8
	損	損	失		
	子	員	金	20	
	社	特	損	51	
	定	別	等	66	
	資	除	損	24	
	移	用	失		
	災	費	他	1	
	害	に	益		165
	に	よ	益		125
	の	る	益		
	調	前	純		
	整	当	利		
	前	期	益		
	当	期	税	100	
	期	純	額	△24	
	純	利	入	△145	
	益	益	額		△69
	調	整	額		
	前	当	純		195
	期	期	利		6
	純	純	益		
	利	利	益		189
	益	益	益		

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日 期首残高	2,894	3,582	6,115	△ 323	12,269
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 257		△ 257
当期純利益			189		189
自己株式の取得				△ 0	△ 0
持分法の適用範囲の変動			28		28
株主資本以外の項目の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 39	△ 0	△ 40
平成24年3月31日 期末残高	2,894	3,582	6,076	△ 324	12,229

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
平成23年4月1日 期首残高	65	△ 2	△ 920	△ 857	947	12,359
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 257
当期純利益						189
自己株式の取得						△ 0
持分法の適用範囲の変動						28
株主資本以外の項目の連結会計年度 中の変動額(純額)	29	2	△ 60	△ 28	0	△ 27
連結会計年度中の変動額合計	29	2	△ 60	△ 28	0	△ 68
平成24年3月31日 期末残高	95	—	△ 981	△ 886	948	12,291

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

13社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.、TOMOEGAWA(U. S. A.) INC.、TOMOEGAWA EUROPE B. V.、TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、新巴川製紙(株)、新巴川加工(株)、(株)テクニカ巴川、三和紙工(株)、巴川物流サービス(株)、日本理化製紙(株)、(株)T F C

(2) 非連結子会社の名称

連結の範囲から除いた理由

巴川コリア(株)、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司
非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

2社

持分法を適用した関連会社の名称

昌栄印刷(株)、(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ
なお、(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツは重要性が増したことから、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

持分法を適用しない関連会社の名称

巴川コリア(株)、日彩控股有限公司、日彩影像科技(九江)有限公司
日本カード(株)、A T エレクトロード(株)、Aura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. 等

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・時価法

③ たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 3～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。また、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。

②連結子会社の会計処理基準の差異

連結子会社のうち2社は、米国(イリノイ州)に所在しており、各社の計算書類は米国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準に準拠して作成されており、重要なリース取引の処理方法を除き、親会社が採用している基準と重要な差異はありません。

③重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

④のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(平成22年4月1日以前に発生したもの)の償却については、5年間の定額法により償却を行うこととしております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度まで、連結損益計算書の「営業外収益」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、当連結会計年度より「売上高」に含めて表示することとしております。

この変更は、当社の製品開発活動の成果として、当期における合併事業の進展に伴う取引形態の変更等により受取ロイヤリティーが増加したこと、また今後も継続して受取ロイヤリティーが増加することが見込まれることなどから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

この結果、連結損益計算書における「受取ロイヤリティー」122百万円を「売上高」に含めて表示しております。また、この変更に伴い、連結貸借対照表における流動資産の「その他」35百万円を「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	269百万円
たな卸資産	1,011百万円
立木	212百万円
建物及び構築物	5,901百万円
機械及び装置	1,780百万円
土地	2,433百万円
植林木	66百万円
投資有価証券	457百万円
計	<u>12,134百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	499百万円
1年内返済予定の長期借入金	7,791百万円
長期借入金	3,299百万円
計	<u>11,591百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,379百万円

3. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	171百万円
支払手形	32百万円
設備関係支払手形（流動負債その他）	0百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	51,947,031株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	257百万円
② 1株当たり配当額	5.00円
③ 基準日	平成23年3月31日
④ 効力発生日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議します。

① 配当金の総額	257百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	5.00円
④ 基準日	平成24年3月31日
⑤ 効力発生日	平成24年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に銀行借入により事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により一時的な余資を運用しています。また、デリバティブについては金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規定に沿ってリスクの低減を図っております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握しリスク管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理は社内規程に基づき実施しており、為替の変動リスクを回避するために先物為替予約を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	4,049	4,049	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,956	6,956	—
(3) 投資有価証券(その他有価証券)	1,063	1,063	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,710)	(5,710)	—
(5) 短期借入金	(1,727)	(1,727)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(8,955)	(8,955)	—
(7) 長期借入金	(7,683)	(7,667)	16
(8) デリバティブ取引 (*2)	(8)	(8)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替関係の時価算定方法は、取引金融機関から提示された先物為替相場によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」のうち、非上場株式等(連結貸借対照表計上額175百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額947百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地等に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なること、③環境保護の観点から非常時のライフラインや工業用水設備として当該導水管設備を再利用することも考えられており、原状回復の要否についても不確定な要素があることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	222円38銭
2. 1株当たり当期純利益金額	3円71銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.8%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は131百万円減少し、法人税等調整額が142百万円、その他有価証券評価差額金が11百万円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,789	流 動 負 債	14,512
現金及び預金	2,758	支払手形	75
受取掛手形	634	買掛金	3,160
仕掛品	3,291	短期借入金	1,401
原材料及び貯蔵品	2,492	1年内返済予定の長期借入金	7,925
前払費用	10	リース負債	38
繰延税金資産	796	未払金	274
関係会社短期貸付金	466	未払法人税等	1,320
貸倒引当金	93	未預り引当金	16
	127	賞与引当金	95
	409	その他	170
	703		33
	6	固 定 負 債	6,048
	△ 0	長期借入金	4,082
固 定 資 産	20,164	リース負債	88
有形固定資産	9,671	退職給付引当金	1,559
建物	4,722	役員退職慰労引当金	164
構築物	238	その他	153
機械及び装置	2,114		
車両運搬具	3	負 債 合 計	20,560
工具、器具及び備品	214	(純 資 産 の 部)	
土地区画整理費	1,930	株 主 資 本	11,245
建設仮勘定	119	資 本	2,894
植林	47	資本剰余金	3,569
	280	資本準備金	3,569
無形固定資産	210	利益剰余金	4,975
ソフトウェア	183	利益準備金	497
その他	27	その他利益剰余金	4,478
投資その他の資産	10,282	固定資産圧縮積立金	1,540
投資有価証券	1,131	別途積立金	3,146
関係会社長期貸付金	5,647	繰越利益剰余金	△ 208
関係会社未収入資産	1,259	自己株	△ 195
繰延税金資産	713	評 価 ・ 換 算 差 額 等	147
貸倒引当金	1,242	その他有価証券評価差額金	147
	287		
	△ 0	純 資 産 合 計	11,393
資 産 合 計	31,953	負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,953

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,948
売 上 原 価		15,826
売 上 総 利 益		3,122
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,247
営 業 損 失		125
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
受 取 配 当 金	197	
そ の 他	213	440
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	237	
休 止 費 用	57	
そ の 他	64	359
経 常 損 失		43
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	29	
関 係 会 社 支 援 損	690	
災 害 に よ る 損 失	13	732
税 引 前 当 期 純 損 失		776
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11	
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△24	
法 人 税 等 調 整 額	△188	△201
当 期 純 損 失		574

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式		
		資本準備金	資本剰余金計 合	剰余金計		そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金計 合
						固定資産 圧縮 立金	別 途 積 立 金	繰 越 剰 余 金			
平成23年4月1日 期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,563	3,146	600	5,808	△194	12,077	
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮 積立金の取崩					△117		117	-		-	
税率変更に伴う 積立金の増加					94		△94	-		-	
剰余金の配当							△257	△257		△257	
当期純損失							△574	△574		△574	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△23	-	△808	△832	△0	△832	
平成24年3月31日 期末残高	2,894	3,569	3,569	497	1,540	3,146	△208	4,975	△195	11,245	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成23年4月1日 期首残高	102	△2	99	12,177
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩				-
税率変更に伴う 積立金の増加				-
剰余金の配当				△257
当期純損失				△574
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	45	2	48	48
事業年度中の変動額合計	45	2	48	△784
平成24年3月31日 期末残高	147	-	147	11,393

(注)記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・・・主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 3～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による均等按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度まで、損益計算書の「営業外収益」に含めていた「受取ロイヤリティー」は、当事業年度より「売上高」に含めて表示することとしております。

この変更は、当社の製品開発活動の成果として、当期における合弁事業の進展に伴う取引形態の変更等や、海外子会社の生産拡大に伴い受取ロイヤリティーが増加したこと、また今後も継続して受取ロイヤリティーが増加することが見込まれることなどから、当社の営業活動の成果をより適切に表示するために行ったものであります。

この結果、損益計算書における「受取ロイヤリティー」158百万円を「売上高」に含めて表示しております。また、この変更に伴い、貸借対照表における流動資産の「その他」64百万円を「売掛金」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

立木	212百万円
建物	4,525百万円
構築物	200百万円
機械及び装置	1,780百万円
土地	801百万円
植林木	66百万円
計	<u>7,587百万円</u>

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	7,590百万円
長期借入金	2,905百万円
計	<u>10,495百万円</u>

上記の他、以下の資産を子会社である㈱巴川ホールディングス惠州の銀行借入金(合計131百万円)の担保に供しております。

投資有価証券	457百万円
--------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,331百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.	671百万円
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	0百万円
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	180百万円
巴川影像科技(惠州)有限公司	190百万円
新巴川製紙㈱	531百万円
三和紙工㈱	380百万円
巴川物流サービス㈱	67百万円
日本理化製紙㈱	241百万円
㈱TFC	1,560百万円
計	<u>3,825百万円</u>

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,084百万円
長期金銭債権	1,972百万円
短期金銭債務	1,703百万円

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	73百万円
支払手形	11百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,856百万円
仕入高	3,404百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,333百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	442千株
------	-------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減損損失	621百万円
賞与引当金	64百万円
退職給付引当金	570百万円
退職給付信託費用	648百万円
役員退職慰労引当金	58百万円
有価証券評価損否認額	289百万円
子会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	196百万円
繰越欠損金	232百万円
その他	159百万円
繰延税金資産小計	2,841百万円
評価性引当額	△ 531百万円
繰延税金資産合計	2,310百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 79百万円
固定資産圧縮積立金	△ 861百万円
繰延税金負債合計	△ 940百万円
繰延税金資産の純額	1,370百万円

2. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来39.8%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は116百万円減少し、法人税等調整額が126百万円、その他有価証券評価差額金が9百万円、それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	949百万円	531百万円	418百万円	－百万円

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. リース資産減損勘定の取崩額

リース資産減損勘定の取崩額 79百万円

3. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)11	科目	期末残高 (注)11
子会社	TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICAN INC.	所有 直接 100.0%	保証債務	保証債務(注)1	671	—	—
	㈱巴川ホールディングス恵州	所有 直接 80.1%	担保提供	担保提供(注)2	457	—	—
	新 巴 川 製 紙 ㈱	所有 直接 100.0%	資金の援助 保証債務	貸付金の回収(注)3	100	長期貸付金	1,040
				関係会社への支援(注)4	690		
				利息の受取(注)3	16	—	—
				未収入金の回収(注)5	69	長期未収入金	713
				保証債務(注)6	531	—	—
				担保の受入(注)7	—	—	—
	三 和 紙 工 ㈱	所有 直接 100.0%	保証債務 担保の受入	保証債務(注)6	380	—	—
				担保の受入(注)8	—	—	—
	新 巴 川 加 工 ㈱	所有 直接 100.0%	当社製品の 仕上、加工	外注加工費(注)9	1,929	未払費用	163
	日 本 理 化 製 紙 ㈱	所有 直接 50.8% 間接 3.0%	資金の援助 担保の受入	貸付金の回収(注)3	150	短期貸付金	350
				利息の受取(注)3	5	未収入金	0
				担保の受入(注)8	—	—	—
㈱ T F C	所有 直接 51.0%	保証債務	保証債務(注)10	1,560	—	—	
			保証料(注)10	3	未収入金	0	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. の銀行借入等671百万円につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
2. 榊川ホールディングス惠州の銀行借入131百万円につき、担保提供を行ったものであります。
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 4. 新巴川製紙㈱に対する関係会社への支援は、長期貸付金の一部を債権放棄したものです。
 5. 新巴川製紙㈱に対する未収入金の回収は、分社時に計上した長期未収入金の一部を回収したものです。
 6. ファクタリング債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受取はありません。
 7. 当社の銀行借入金(当事業年度末残高6,241百万円)の一部に対して、共同で担保提供(当事業年度末簿価344百万円)を受けております。
 8. 当社の銀行借入金(当事業年度末残高3,500百万円)の一部に対して、共同で担保提供(当事業年度末簿価2,291百万円)を受けております。
 9. 新巴川加工㈱の外注加工費については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 10. 榊TFCの銀行借入1,560百万円につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料につきましては、年率0.1%であります。
 11. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地等に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なること、③環境保護の観点から非常時のライフラインや工業用水設備として当該導水管設備を再利用することも考えられており、原状回復の要否についても不確定な要素があることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	221円20銭
2. 1株当たり当期純損失金額	11円16銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24条 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 西 秀 治 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 山 誠 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月17日

株式会社巴川製紙所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 西 秀 治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 田 和 弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須 山 誠 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

株式会社巴川製紙所 監査役会

常勤監査役 安藤 剛 ⑩

常勤監査役 河田 和久 ⑩

社外監査役 鮫島 正洋 ⑩

社外監査役 松下 和興 ⑩

以上

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで

科	目	金	額
			百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー			△1,954
財務活動によるキャッシュ・フロー			△1,728
現金及び現金同等物に係る換算差額			△54
現金及び現金同等物の増加額			△2,371
現金及び現金同等物の期首残高			6,355
現金及び現金同等物の期末残高			3,983

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当を業績に対応して行うことを基本としつつ、自己株式の取得も適宜実施しながら、内部留保の確保や財務体質の強化等を含めて総合的な判断の下に決定することを方針としております。

当期につきましては、厳しい経営環境の下、当期純損失となりましたが、収益は改善傾向にあることから株主還元を重視する観点を踏まえ、当期は前期に引き続き1株につき5円の配当とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 257,523,075円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役 石垣茂、今田俊治及び越村淳の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	いしがき しげる 石垣 茂 (昭和28年2月28日生)	昭和52年3月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社コンプライアンス委員会委員長(現任) 平成24年4月 当社社長補佐兼製紙事業担当(現任) (重要な兼職の状況) 巴川映像科技(惠州)有限公司董事 日彩映像科技(九江)有限公司董事 新巴川製紙株式会社取締役会長	17,000株
2	こんだ しゅんじ 今田 俊治 (昭和28年9月2日生)	昭和52年3月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年10月 当社電子材料事業部管兼画像材料事業部長(現任) (重要な兼職の状況) TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC. Director President&CEO TOMOEGAWA (U.S.A.) INC. Director Chairman&CEO TOMOEGAWA EUROPE B.V. Director Chairman&CEO 巴川コリア株式会社代表理事 株式会社巴川ホールディングス惠州代表取締役 巴川映像科技(惠州)有限公司董事長 日彩控有有限有限公司董事長 日彩映像科技(九江)有限公司董事長	21,000株
3	こしむら あつし 越村 淳 (昭和21年9月3日生)	昭和45年3月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役専務 平成20年5月 昌栄印刷株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 当社執行役員研究開発本部長(現任)	27,000株

(注) 1. 取締役候補者石垣茂氏及び取締役候補者今田俊治氏が役員を兼務している新巴川製紙株式会社、TOMOEGAWA HOLDINGS AMERICA INC.、TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.、TOMOEGAWA EUROPE B.V.及び巴川コリア株式会社は、いずれも当社の完全子会社です。

2. 取締役候補者石垣茂氏は、
 - (1)当社の子会社である巴川映像科技（惠州）有限公司の董事を兼務しており、当社は同社に対してライセンス及び技術援助を行う等の取引を行っております。
 - (2)当社の子会社である日彩映像科技（九江）有限公司の董事を兼務しており、当社は同社に対してライセンス、技術者派遣、原材料販売を行う等の取引を行っております。
3. 取締役候補者今田俊治氏は、
 - (1)当社の子会社である株式会社巴川ホールディングス惠州の代表取締役を兼務しており、当社は同社に対して金銭の貸付を行っております。また、株式会社巴川ホールディングス惠州を通じて持分を保有する巴川映像科技（惠州）有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社に対してライセンス及び技術援助を行う等の取引を行っております。
 - (2)当社の子会社である日彩控股有限有限公司の董事長を兼務しており、また、同社を通じて持分を保有する日彩映像科技（九江）有限公司の董事長を兼務しております。当社は日彩映像科技（九江）有限公司に対してライセンス、技術者派遣、原材料販売を行う等の取引を行っております。
4. 以上の他、取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 河田和久氏は、任期満了により本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一願いたいと存じます。

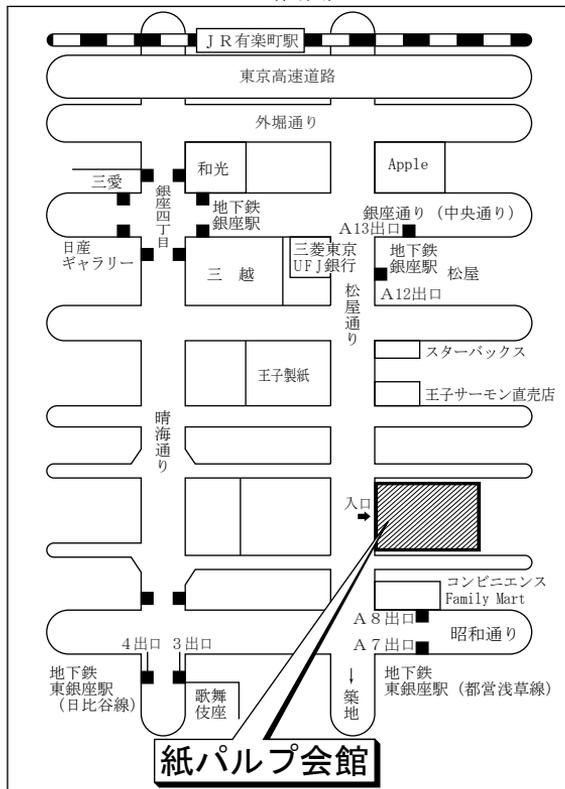
監査役 河田和久氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かわだ かずひさ 河 田 和 久	平成20年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座三丁目9番11号
 紙パルプ会館 銀座フェニックスプラザ
 3階 会議室1～3号室
 03-3543-8118 (代表)



交通 都営浅草線 東銀座駅下車
 A7・A8出口より徒歩2分
 東京メトロ日比谷線 東銀座駅下車
 3・4出口より徒歩4分
 東京メトロ銀座線・丸ノ内線 銀座駅下車
 A12・A13出口より徒歩4分
 JR 有楽町駅下車 徒歩10分

◎本招集通知は、当社グループ新巴川製紙㈱製超軽量印刷用紙「トモエリバー」を使用しております。